



2020年2月20日

各位

会社名 カネヨウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 西野 幸信
(コード番号 3209 東証第二部)
問合せ先 取締役 保坂 和孝
(TEL. 06-6243-6500)

資本金の減少に関するお知らせ

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、下記のとおり、資本金の額の減少について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 資本金の減少の目的

当社が2019年11月12日に公表した「兼松株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」、2020年1月22日に公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等に関するお知らせ」及び本日公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更の承認決議に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社株式の併合を行うことを含む議案を本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されました。その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、所定の手続きを経て2020年3月17日をもって上場廃止となる予定です。

今回の資本金の額の減少は、当社株式が上場廃止となり、当社の株主が兼松株式会社のみとなることを前提に、その後、資本金の額の減少を行うことにより、機関設計を簡素化するとともに、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持し、また、今後の資本政策の機動性及び弾力性を図ることを目的とするものであります。

2 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 703,310,400 円を 603,310,400 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 603,310,400 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議 | 2020年2月20日 |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2020年3月23日 |

(3) 臨時株主総会決議日 2020年3月31日

(4) 減資の効力発生日 2020年3月31日

4 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものでなく、業績に与える影響はありません。

以 上